池袋副都心交通戦略の更新(大臣認定)について

1. 更新概要

◆目 的: 平成 23 年 9 月、自動車に過度に依存しない人と環境にやさしい都市を目指して、交通課題を解決するための方向性を示す「池袋副都心交通戦略」を策定しました。今般、新たな都市づくりの動きが活発になったことや、関係するまちづくりに関する計画が策定されたことを受け、交通施策をとりまく環境の変化に対応するため、「池袋副都心交通戦略」を更新しました。

◇対象範囲:池袋副都心整備区域及び池袋副都心連携エリア

◇検討手順:平成29年度より池袋副都心交通戦略委員会(平成30年4月に池袋副都心交通検討部会へ改組)において、更新に向けた検討を実施しました。また、平成31年4月国土交通省の都市・地域総合交通戦略要綱が改正され、地区交通戦略に係る施策・事業により実現される客観的、定量的な KPI (Key PerformanceIndicator)の設定が明記されたことを受け、新たに追加する KPI について検討しました。

◇主な更新内容:数値目標に KPI 指標を追加、目標となる交通環境の具体例の修正、施策に 関する記載の時点修正、事業・施策の関係者役割分担を追記

2. 池袋副都心交通戦略の更新にかかる検討経緯

平成 23 年 池袋副都心交通戦略策定(池袋副都心交通戦略委員会)

平成 29 年 交通戦略更新に向けた検討開始(池袋副都心交通戦略委員会)

平成 30 年 池袋副都心交通戦略委員会

⇒ 池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会へ改組

平成30年末 更新版素案の確認(交通検討部会)

平成 31 年 国土交通省「都市・地域総合交通戦略要綱」改定

平成31年 KPI 設定項目について確認(交通検討部会)

令和 2 年 2 月 26 日 池袋副都心交通戦略 2020 更新版策定(豊島区·交通検討部会)

令和2年3月30日 池袋駅周辺地域再生委員会へ報告・確認

令和2年8月18日 国土交通大臣の認定

3. 池袋副都心交通戦略の推進

◇南北区道歩行者優先化

・Hareza 池袋の開業による、歩行者需要の増加への対応及び、サンシャイン 60 通りに集中する賑わいの拡大を図るため、南北区道の Hareza 池袋〜サンシャイン 60 通り間の車両通行の交通規制を令和 2 年 10 月 31 日より実施しました。

規制内容:車両通行禁止(自転車を除く)

時間帯: 土曜日、日曜日、休日の 12:00~19:00

・また、歩行者優先化と荷さばき(物流)との両立を図るため、南北区道周辺の荷さばきに関わる多様な主体が参加する「南北区道荷さばきルール策定協議会」を立ち上げ、「南北区道周辺荷さばきルール」を策定し、交通規制と同時に運用を開始しています。

◇東口駅前広場の再編整備 (クルドサック化)

- ・環状5の1号線の整備により、池袋東口駅前の通過交通が減少することを契機として、 駅前明治通りを遮断しグリーン大通りを挟んだ南北にロータリーを整備する「クルドサック化」を目標に掲げています。
- ・環状5の1号線の完成(2027年度予定)まであと7年となった現在、池袋駅周辺で検討されている都市開発との関連を確認しながら、事業の具体化に向けた検討を進めていくこと時期を迎えています。

池袋駅周辺地域再生委員会第7回交通検討部会資料

抜 粋

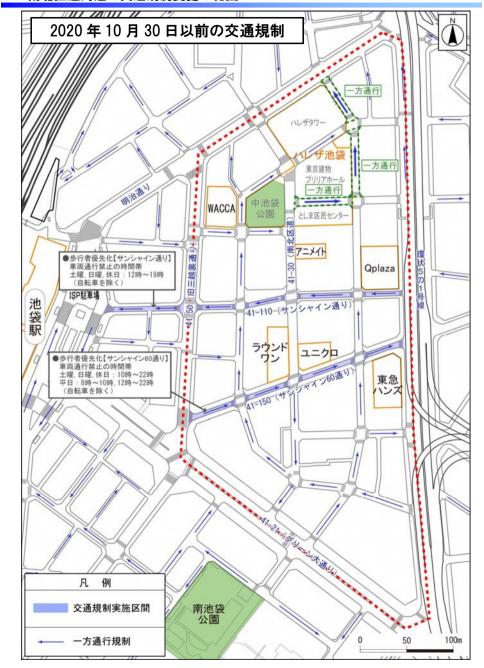
【令和2年度(2020年度)の実施内容の報告】

	目次	
		Page
I.	. 池袋副都心交通戦略のこれまでの取り組み概要	01
Ι.	.南北区道の歩行者優先化及び路上駐車・荷さばき対策のこれまでの検討概要	03
Ш.	. 本年度の実施内容①【南北区道周辺の歩行者優先化(交通規制変更)の実施】	-06-
IV.	. 本年度の実施内容②【南北区道の歩行者優先化の事後調査と施策の評価】	10
٧.	. 本年度の実施内容③【南北区道周辺荷さばきルール【概要版】と	
	池袋副都心交通戦略 2020 更新版【概要版】の作成】	12
VI.	.南北区道の歩行者優先化の分析・評価	14
VII.	. 結果のまとめと池袋副都心交通戦略の来年度以降の取り組み方針	22
WII.	. 来年度(2021年度)の実証実験の実施内容(案)	23
IX.	. 池袋副都心交通戦略のスケジュール	25
Χ.	. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討方針について	26

令和3年(2021年)3月15日 豊島区都市整備部都市計画課

Ⅲ. 本年度の実施内容①【南北区道周辺の歩行者優先化(交通規制変更)の実施】

1. 南北区道周辺の交通規制変更の範囲





2. 南北区道周辺の交通規制変更の周知

(1)チラシの配布(地元に配布・HPに掲載)

・地元に配布するとともに豊島区のホームページに掲載し、周知を行った。

表面

実物大 (A4)

南北区道周辺の交通規制の変更のお知らせ

南北区道周辺の交通規制が、下記の日時から、裏面の図のとおり変更となります

実施日時:令和2年(2020年)10月31日(土)~

なぜ交通規制を変更するの?

南北区道は、池袋駅東口の賑わいの拠点をつなぐ主要な道路で特に休日は多くの歩行者が通行していますが、歩道がないため歩行者が車道にまで溢れている状況です。しかし現状では、車両の通行が可能であるため、車両と歩行者が輻輳し危険な状況となっています。このため、歩行者の多い時間帯で南北区道の車両通行を規制し、安全・安心な歩行者空間を確保していきます。



交通規制の変更内容

南北区道

交通規制の変更内容:車両通行禁止(自転車を除く)

交通規制の時間帯 : 土曜日、日曜日、休日の 12 時~19 時 (歩行者の安全性を確保するため「歩行者用道路」とします)

※自転車は対象外ですが、混雑時は押し歩きするなど、特に歩行者に注意して 通行してください。

Hareza 池袋東側区道、としま区民センター北側区道

交通規制の変更内容:一方通行規制の解除

(南北区道の交通規制の変更に伴い、街区内のアクセス性を向上させるため 相互通行とします)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/koutuukiseihennkou.html

南北区道交通規制 検索

荷さばきルールの検討も行っています!

南北区道や周辺の道路は、荷さばき車両等の路上駐車が常態化しています。安全で快適な歩行者空間を創出するためには、これら路上駐車車両への対応が課題となっています。 一方、まちの活動にとって荷さばき(物流)は必要不可欠な活動であることから、歩行者優先の取り組みと物流との両立を目的として『南北区道周辺荷さばきルール』を検討しています。

荷さばきルールの例(イメージ)

荷さばきの時間帯の変更

12時~19時 荷さばきを避ける時間帯

19時~24時 0時~12時

歩行者が少なし 時間帯

荷さばきの駐車場所の変更



*時間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等



<お問合せ> 豊島区 都市整備部 都市計画課 TEL:03-4566-2635

裏面

裏面は、前ページの図(現状の交通規制⇒変更後の交通規制)を掲載

X.池袋駅東口の整備に向けた今後の検討方針について

- ・近年、交通戦略で取り組んできた南北区道の歩行者優先化、荷さばき対策(荷さばきルールの策定)、駐車場の適正配置(駐車場地域ルールの策定)が実現し、これらの施策については一旦の節目を得た。
- ・一方、東ロ駅前広場の整備(クルドサック化*)は、環状501号線の完成を受けて整備を進める計画であるが、環状501号線の完成(2027年度予定)まであと7年となった。
- ・以上のことから、来年度以降、東口駅前広場の整備に向けた検討を進めることとする。
- *クルドサックとは、フランス語で袋小路(cul-de-sac)を意味し、道路の一端を行き止まりにした道路形式のことをいい、行き止まり部分をロータリー状にするなどして利用される。無関係な車の侵入を排除する目的などで用いられる。

1. 駅前ロータリーと歩行者空間の範囲のイメージ

- ・池袋駅東口駅前広場の再編のイメージ(右図)については、 池袋副都心交通戦略 2020 更新版(2020年3月策定)に記載 しているが、さらに具体的な範囲のイメージを右図に示す。
- ・駅前広場再編イメージでは、
- ➤駅前の歩行者空間が広くなる
- ➤駅からの歩行者が広幅員幹線道路(明治通り)の車道を渡ることなくまちなかにアクセスできる
- ➤明治通りを現況 4 車線から 2 車線に変更すると、歩道の幅 員が広くなる

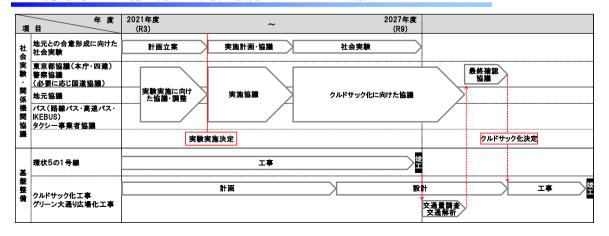


ロータリーの 範囲のイメージを

具体化

図 交通戦略に記載の駅前広場再編イメージ

2. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討スケジュール(案)







く池袋駅東口整備のイメージ>



